

石狩川水系石狩川下流（本川・支川重ね図）洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

- (1) この図は、石狩川水系石狩川下流及び支川の洪水被害区域及び水位超過区域について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面である。
- (2) この浸水継続時間は、当該浸水区域の河川及び洪水調節施設の整備状況を勘案して想定される最大規模の降雨により石狩川水系及び支川に発生した場合の浸水の状況を示すシミュレーションによる結果とする。
- (3) 本図には、対象となる石狩川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの際にとる降量を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内湾などによる氾濫等を考慮していないので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続期間が明示されていない区域においても浸水が発生する可能性がある場合がある。
2. 基本事項等
- | | | |
|-----|---------------------|---|
| (1) | 作成年度 | 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 |
| (2) | 指定年月日 | 下表のとおり |
| (3) | 告示番号 | 下表のとおり |
| (4) | 告示の根拠法令 | 水防法（昭和44年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) | 対象となる洪水予報河川及び水位超過河川 | 下表のとおり |
| (6) | 対象となる降雨 | 下表のとおり |
| (7) | 関係市町村 | 札幌市、石狩市、江別市、岩見沢市、美幌市、砂川市、滝川市、深川市、当麻町、新篠井市、南幌町、中川町、大沼町、赤松町、三笠市、平取町、稚内市、長沼町、由仁町、山田町、芦別市、富良野市、南富良野町、北竜町、旭川市内 |
- (8) その他特記条件等
- (イ) 対象となる河川以外の河川については、治水・水害のみを考慮している。
- (ロ) 市町村の表示については、札幌市各区域の表示としている。
- (ハ) ①～⑦の表示は、石狩川及び支川の浸水継続期間を示すものである。
- (ニ) ⑧、⑨で示される浸水継続期間も亦表示している。

[illegible][illegible]

- 1

- 

-

- 5

- 4

- 6



- ## 凡 例
- 浸水継続時間
- | | |
|---|--------------|
|  | 12時間未満の区域 |
|  | 12時間～1日未満の区域 |
|  | 1日～3日未満の区域 |
|  | 3日～1週間未満の区域 |
|  | 1週間～2週間未満の区域 |

